

トラック奈良

7

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和 7 年]**2025**

No.375



東大寺 二月堂

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>



公益社団法人奈良県トラック協会

第52回定時総会 来賓

近畿運輸局	自動車交通部長 奈良運輸支局長 自動車交通部貨物課長 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	西野 光 様 竹内 弘明 様 田中 康嗣 様 柏原 博人 様
奈良県	産業部次長 産業部経営支援課主幹	奈良 英彦 様 森田 英樹 様
奈良県警察	交通部参事官	朝山 昭彦 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部

第63回通常総会 来賓

奈良労働局	労働基準部長	米村 祐規 様
-------	--------	---------

定時総会来賓紹介	巻頭
定時総会 奈良県トラック協会	2
通常総会 陸運労災防止協会奈良県支部	5
第299回 理事会	6
第300回 理事会	7
駐車許可申請の説明会	8
労働災害防止関係団体連絡協議会	10
梨田昌孝氏の講演会ポスター	11
自転車総合対策連絡協議会	12
五條市危機管理監来訪	13
奈良働き方改革推進支援センター来訪	14
青年部会長に役員退任記念品贈呈	16

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	17
--------------------	----------------------	----

■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2025年4月)	18
	飲酒運転撲滅を目指して	19

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	20
----------------	----------------------	----

■ 奈ト協から	事業用自動車事故事例No.119	22
	KIT事業の案内	23
	適正化事業・巡回指導報告書	24
	7月・8月の行事(予定)表	25
	トラックドライバー競技会出場選手募集について	26
	トラックの構造上の特性	28

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	29
-------------------	---------------------	----

STOP! 熱中症ポスター	巻末
---------------------	----

公益社団法人 奈良県トラック協会 第52回定時総会

日時：令和7年5月28日(水) 午後1時～

場所：ホテル日航奈良

会員総数 519名 出席者 442名 (委任状 319名 議決権行使書 58名 含む)

(最終)



輸送の安全が最大の使命



▲塚本会長

塚本会長は冒頭、奈良労働局や近畿運輸局、奈良県警察、奈良県など各行政機関への謝意を述べ、「トラック運送事業は、くらしと経済を支えるライフラインとして、物流の基幹的役割を果たしており、輸送の安全が最大の使命であることから、点呼の適正な実施、飲酒運転根絶

等を含め、関係法令を遵守して事業を展開していくことが重要」として、今年度の議事進行について協力を呼びかけました。



総会

(1)議長選出

定款第19条により、塚本会長を議長に選出。

(2)定足数の報告

定款第21条に基づく過半数の出席があるため、本総会は有効に成立していることを報告。

(3)議事録署名人の選任

定款第24条により、塚本議長、山口滋理事（有限会社平和運輸）、西川武志理事（西川運輸倉庫株式会社）を選任。

(4)議事

第1号議案

令和6年度事業報告及び決

算承認に関する件 監査報告。

第1号議案について中林専務理事より事業報告、松村常務理事より決算報告が行われたあと、阪井監事から監査報告があり、第1号議案承認。

第2号議案

役員の選任に関する件

定款第25条による理事を選任する規定を松村常務理事から説明。4月24日に開催された役員選考委員会において推薦された理事候補者29名、監事候補者3名を承

認。

今年4月1日の公益法人制度改革により内1名は外部からの理事となっている。

第3号議案

会員の除名に関する件
酒井運送(株)、(株)ウイングの2社を定款第10条の規定により除名することを承認。

(5)報告

①令和7年度事業計画及び収支予算に関する件
定款第46条により理事会の承認済みであり、総会資料の通りであると報告した。



優良従業員表彰

運転者46名、一般従業員4名を会長表彰

優良従業員の表彰は、会員事業者から推薦された成績優秀で他の従業員の模範となる運転者及び一般従業員の方々を（公社）奈良県トラック協会の会長名で表彰するものです。運転者部門は46名、一般従業員部門は4名の方々が表彰され、代表して末延清二氏（(株)OBS）が表彰状を授与されました。



▲代表して優良従業員の表彰状を受ける末延清二氏

来賓の方々から祝辞をいただきました。

《近畿運輸局 西野 光 自動車交通部長》



政府として物流革新に向けた政策パッケージや2030年度に向けた政府の中長期計画をもとに取組みを進めているところ。その政策パッケージの具体的な施策のひとつ、商慣行の見直しに

対応していくため昨年4月にいわゆる「物流改正法」が成立し、その多くが本年4月から施行されている。具体的には貨物自動車運送事業法において運送契約締結時の書面交付義務や下請事業者の健全な事業運営の確保に資する取組み、いわゆる健全化措置を行う努力義務、実運送体制管理簿の作成と保存義務がある。運送事業者の皆さんには新たなご負担をおかけすることになるが、これらを進めることで運送体制が可視化され、適正な運賃料金収受、トラックドライバーの労働条件の改善や賃

金水準の向上につながると考える。近畿運輸局としては5月14日に開催されたトラック協会主催の物流改正法説明会をはじめとして今後も対荷主を含めてその周知に努めてまいりたい。本協会におかれても会員事業者の適正取引の推進、生産性の向上、長時間労働の抑制などに努められ、トラック産業の発展にご尽力頂くことを期待しています。

《奈良県 奈良英彦 産業部次長》



開幕した大阪関西万博は奈良県の魅力を世界に発信する絶好の機会。関西は万博で盛り上がっているが、運送業界に目を向けると、燃料価格が高騰している、人手が不足している、運

賃への価格的な問題、いろいろな課題に直面されている。依然として厳しい経営環境が続いていると認識している。加えてアメリカのトランプ政権による通商政策が世界経済に大きな混乱を呼んでおり、日本経済への影響も予断を許さない状況。こういう先行き不透明な状況を受けて県としては燃料価格の高騰の影響を受けている県内の貨物自動車運送事業者の方々に対する様々な支援により県民生活に欠かせない運輸業界を引き続き支援をして参りたい。さらに県では県内の事業所さまにヒアリン

グをさせて頂き、いろいろな声を直接聞かせて頂く取組みもしている。その中で奈良の成長に必要な施策を進めている。例えば県内中高生に県内企業の魅力を知ってもらう取組み、事業承継を進めるための取組みなどをやっている。こうした取組みで地域経済を活性化、発展を目指していくことに全力で取り組んでいる。今後とも奈良県政の推進に助力を賜りたい。

《奈良県警察本部 朝山昭彦 交通部参事官》



昨年、県内の交通事故死者は23人。戦後統計の残る昭和22年以降で最も少ない年になった。この交通事故死者に占める高齢者の割合は約6割と依然として高く、中でも歩行中に亡くなら

れた7人のうち5人が高齢者であり、引き続き高齢者の交通事故防止が重大な課題である。本年は4月末現在で8人の方が亡くなっており、前年同時期より5人増加している。最近の道路交通法改正等については、昨年4月から大型貨物自動車と8トン以上の中型貨物自動車が高速度が90kmに上げられている。また昨年11月には自転車の携帯電話等によるいわゆる「ながら運転」と酒気帯び運転の罰則が強化され、さらに本年3月には運転免許証とマイナンバー

カードの一体化と運転免許証更新時のオンライン講習が始まっている。県警察としては交通事故を減少させるため広報啓発活動や交通取り締まり等の交通事故抑止対策を進めているが、交通事故抑止は自治体や各種関係団体、住民の皆様方のご協力があってこそ達成できる。職場の方やご家族での会話の中で高齢者の交通事故防止や横断歩道の歩行者優先などという話題を取り入れて頂き、交通事故防止を呼びかけて頂ければ幸い。引き続きのご協力をお願いしたい。

陸運労災防止協会奈良県支部 第63回通常総会

日時：令和7年5月28日(水) 午後2時10分～
場所：ホテル日航奈良

会員総数 518名 出席者 386名 (委任状 332名 含む)

(最終)



来賓の方から祝辞を頂きました。

安全で安心して働ける職場環境を目指して 《奈良労働局 米村祐規 労働基準部長》

奈良県内における令和6年の労働災害発生状況は道路貨物運送業の死亡者は前年に続いて0人を維持。休業4日以上之死傷者数は124人で前年比11人8.1%の減となっている。事故の型別では墜落転落災害が全体の3割を占めており、荷役作業中の労働災害防止対策が重要となっている。6月1日からは熱中症対策を強化した改正労働安全衛生規則が施行される。熱中症の重

篤化を防ぐために高温下での一定時間の作業が見込まれる場合は、熱中症の恐れのある労働者を早期に発見する体制の整備、緊急連絡網や熱中症の悪化防止措置の実施手順の作成、関係労働者に対するそれらの周知が事業者の義務となった。加えて労働安全衛生法等の一部を改正する法律案が今月8日に成立し、14日に公布された。これにより高年齢労働者の労働災害防止に

必要な措置の実施が令和8年4月1日から努力義務となる他、現在、努力義務とされている労働者50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施が正式に義務となり、今後3年以内に施行される。すべての労働者の方々と認識を共有し、自主的な安全管理活動に取り組んでいただきたい。

議事

1. 定足数の報告

過半数の出席があるため、本総会は有効に成立していることが報告されました。

2. 議事録署名人の選任

塚本支部長が議長を務め、議事録署名人に東口監事を選任し、承認されました。

3. 議事

第1号議案

令和6年度事業報告及び収支決算報告の件 監査報告

事務局から令和6年度事業報告及び収支決算報告が行われたあと、東口監事より「事業報告・収支計算書

及び貸借対照表について諸帳簿並びに証拠書類と対照監査の結果、適法かつ正確であることを認めます」と報告があり、承認されました。

第2号議案

令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

事務局から令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画の3年目として、目標達成に向け、荷役労働災害の防止を最重点に改正改善基準告示の一

層の周知、熱中症予防、健康確保対策を重点課題として取り組むと説明があり、承認されました。

主要対策は次の通り。

- ①荷役運搬作業の安全の確保
- ②交通労働災害の防止
- ③健康確保対策の推進
- ④事業場の安全衛生水準向上の取組の推進
- ⑤安全衛生教育の徹底
- ⑥安全衛生意識の高揚
- ⑦関係機関等との連携強化
- ⑧協会活動・組織の充実強化等

第299回 理事会

日時：令和7年5月28日(水) 午前11時～

場所：ホテル日航奈良

理事総数 25名 出席 20名 欠席 5名

総会の議事進行等について

冒頭、塚本哲夫会長は「今日は総会もあり重たい議案もあるが最後までよろしくお願ひしたい」とあいさつ。議事に入りました。



議 事

審議事項は、次の通りです。

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 総会における書面による議決権の行使について ⇒ 承認</p> <p>(2) 会員の入会（案）について ⇒ 承認</p> | <p>(3) eナスバ運行管理者等指導講習手数料に関する協定書（案）について ⇒ 承認</p> |
|--|---|

新たに1社入会されました

■(株) タツミ
天理市東井戸堂町412番地10

報告事項は、次の通りです。

- | | | |
|---|---|--|
| <p>(1) 第52回定時総会の議事進行について
第52回定時総会のタイムスケジュール、来賓、会長表彰、議事等の次第について事務局から報告。</p> <p>(2) 令和7年度役員選考委員会の報告について</p> | <p>去る4月24日の令和7年度役員選考委員会で理事候補者として29名、監事候補者として3名を定時総会に推薦することを報告。</p> <p>(3) 会費の滞納について
事務局から報告。</p> <p>(4) 会員の退会について</p> | <p>1社退会と報告
退会＝豊栄運輸（株） 会員総数520社</p> |
|---|---|--|

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝塚本 副会長＝中・萩原 監事＝阪井・東口・壺井

専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝谷口・廣瀬・中西・巽・吉岡（幹）・吉岡（正）・中谷・辻本・西川（直）・西川（武）・辰己・櫻本・山崎・岸元・山口

第300回 理事会

日時：令和7年5月28日(水) 午後2時30分～

場所：ホテル日航奈良

理事総数 29名 出席 24名 欠席 5名

新役員決まる

第300回理事会の決議により、会長に引き続き塚本哲夫理事を選任、副会長には中秀夫理事、萩原良介理事、西川直利理事、吉岡幹自理事の4名を選定。専務理事は中林理事、常務理事に松村理事が選定されました。

会長に再任された塚本哲夫氏は「3期6年会長を勤めさせていただき、少しわかってきたこと、少しできるようになってきたことがある。6年やったからこそ迷うこともしばしば出てきている。そのたびに一度立ち止

まって会員さんのため業界のためにどちらがいいか取捨選択しながら日々を送ってきた。今回、副会長を2名増員し4名体制で一からの気持ちで、ひとつひとつ実直にやっていきたい」と決意を述べました。



塚本哲夫会長（中央）と左から副会長の西川直利氏、中秀夫氏、萩原良介氏、吉岡幹自氏

新理事の方々



▲新理事に就任した、左から鳥山和範氏、笠見由紀子氏、辰巳裕之氏、奥田幸一氏、辰巳貴昭氏、山口秀人氏

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

理事＝塚本・谷口・中・辰巳（裕）・廣瀬・中西・吉岡（幹）・山口（秀）・吉岡（正）・奥田・中谷・萩原・辻本・西川（直）・辰巳（貴）・西川（武）・辰巳・櫻本・鳥山・岸元・山口（滋）・笠見・中林・松村

監事＝阪井・東口・壺井

貨物集配中の車両に対する駐車許可申請の説明会

日時：令和7年5月20日(火) 午前10時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室 参加者：11名

日時：令和7年6月20日(金) 午前10時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室 参加者：33名

駐車許可制度改正のお知らせ



▲説明する北森裕章警部補

業務の性質上、短時間の駐車が不可避である業務用車両に係る駐車規制について、警察庁の通達により駐車許可の申請手続きが、今年の7月1日から簡略化されることになりました。申請の手続きがスムーズにできるようにと奈良県警察本部 交通

部 交通規制課の北森裕章警部補らが、実施される内容について説明しました。主な内容は以下の通りです。

①許可の要件を緩和

申請をして許可証が交付されると駐車禁止の標識等のある道路でも提示していることで駐車違反にならなくなる。その場合の条件として、100m以内に2t車の入る駐車場がない場合や駐車場があったとしてもいつも満車で空きが出ない場合など。一方、仮に許可証が交付された

としても駐車できない場所があるので注意してほしい。例えば交差点とその端から5m以内の場所、トンネル内、坂の頂上付近や勾配の急な坂、曲がり角から5m以内、横断歩道や自転車横断帯とその端から前後に5m以内の場所など法定の駐停車禁止の場所などである。その他、

通学路は時間帯により許可できない場合もあるので申請する警察署と相談してほしい。また交通量の多いバス通りや過去に交通事故のあった場所などに対しては、慎重に審査するのでやはり警察署と相談してほしい。

②申請方法

申請場所が奈良県内の複数の警察署にまたがる場合、ひとつの警察署で申請するだけでよい。府県をまたぐ場合はそれぞれの府県の警察署で申請しないといけない。所定の申請書（奈

良県警ホームページでダウンロードが可）に必要事項を記入し、添付書類と共に2枚ずつ提出する。そのうちの1枚が許可証になる。申請したい場所は一覧表にまとめてもいいので、そ

の場所がわかる見取図（市販の地図でもパソコンの地図でも可）と、自動車の検査証の写しを提出。1車両につき1申請なので車両ごとに申請しないといけない。有効期間は1年間。

③質疑応答

説明を受けて参加者からいろいろな質問があり、ひとつひとつの質問に北森警部補が回答。令和6年の閣議決定を受けて警察庁の通達により見直しが行われた今回の改正。申請要領等は全国统一。すべての場所で許可が出せるわけではないので、わ

からないときは申請する警察署で相談してほしい。2024年問題以降、貨物の集配はライフラインという位置づけで、一般の人にも協力を呼びかけるという意味が込められている。



▲指導係の岩橋功憲巡査部長

関係者への説明と聞取り

駐車許可申請の見直しについて5月20日、関係者間での意見交換の場が持たれました。奈良県警察本部の北森裕章警部補と

岩橋功憲巡査部長が7月からの改正内容について説明。奈良県トラック協会の百貨店・宅配部会と主な宅配関係の運送会社関

係者らが出席し、意見交換会をしました。



奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会

日：令和7年6月18日(水)
場所：奈良労働局 別館会議室

奈良労働局労働基準部健康安全課、奈良県労働基準協会、建災防奈良県支部、林災防奈良県支部、陸災防奈良県支部、建荷協奈良県支部の各団体で構成する奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会が開催されました。

令和7年10月24日（金）、午後1時から、かしはら万葉ホールで開催される令和7年度第51回奈良県産業安全衛生大会の内容等について協議され、藤田 浩明健康安全課長から、「奈良県産業安全衛生大会の運営について協議されるが、安全衛生の重要性を発信することにより、労働災害防止につなげることができる。また、熱中症対策についても、油断をすると恐いことになるので、体調管理、塩分、水分の補給等対策をより徹底していただきたい。」と開会の挨拶がありました。

大会では、プロ野球解説者 梨田昌孝氏が「自己と組織の育成法 梨田流コミュニケーション術」というテーマで特別講演を行うことが決定しました。



▲藤田 健康安全課長（写真中央）



▲（公社）奈良県労働基準協会 高井吉昭専務理事（右から2人目）

令和7年度 第51回奈良県産業安全衛生大会 特別講演

自己と組織の育成法 梨田流コミュニケーション術

令和7年 どなたでもお気軽に
お越しください

**入場
無料**

日時

10月24日(金)

15:00~(開場12:00~)

場所

かしはら万葉ホール

奈良県橿原市小房町11-5

プロ野球解説・日刊スポーツ野球評論家

なしだ まさ たか

梨田 昌孝 氏

プロフィール

1972年 近鉄バファローズ入団(ドラフト2位)

通算成績 1323試合 3444打数 874安打 113本塁打 打率.254

監督通算成績 805勝776敗

・リーグ優勝2回 2001年、2009年

・クライマックスシリーズ 優勝1回 2009年

・クライマックスシリーズ 出場4回 2008年、2009年、2011年、2017年

2004年、後に「球界再編」と呼ばれる大阪近鉄バファローズとオリックス・ブルーウェーブの合併が起きました。

当時大阪近鉄バファローズの監督を務めていた私は、球団が消滅する形でユニフォームを脱ぎました。2008年から11年は北海道日本ハムファイターズで、2016年から18年は東北楽天ゴールデンイーグルスの2チームで監督として指揮を執る機会に恵まれ、3球団で監督通算成績 805勝 776敗を残すことができました。この間、プロ野球界では、私の現役時代には予測できなかった様々な変化が起こり続けています。半世紀近く私が 選手、そして監督としてプロ野球に関わったそれぞれの時代、チーム、選手の特徴を解説しながらそれぞれにどのように対応してきたのか、私が大事にしてきたコミュニケーションと自己と組織の育成に焦点を当ててお話しいたします。

【主唱】 奈良労働局／奈良・葛城・桜井・大淀労働基準監督署

【主催】 奈良県労働災害防止関係団体連絡協議会／公益社団法人奈良県労働基準協会

建設業労働災害防止協会奈良県支部／林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部／公益社団法人建設荷役車両安全技術協会奈良県支部

令和7年度 奈良県自転車総合対策連絡協議会

令和7年6月23日（月）午後2時から、奈良県交通安全協会2階大講堂において、令和7年度 奈良県自転車総合対策連絡協議会が開催され、奈良県県民くらし課、道路マネジメント課、経営支援課、バス協会、トラック協会、タクシー協会等19団体及び警察本部交通部各課・隊が参加しました。

主催者の山村和久 警察本部交通部長が挨拶の後、朝山交通部参事官から自転車事故の発生状況の説明があり、出会い頭事故と右左折時の事故が多いことや自転車乗用中のヘルメット着用の必要性の説明がありました。

協議事項の、「自転車の通行環境について」は、奈良国道事務所から、自転車道の整備計画及び整備状況、警察本部交通規制課から、自転車専用走行空間の整備状況について説明があり、「自転車利用のルール周知・マナー向上について」は、警察本部交通企画課から、自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化に対する取組状況について、県教育委員会体育健康課から、教育現場における自転車交通安全教育と自転車乗車用ヘルメット着用に向けた取組状況について説明があり、それぞれ協議されました。



▲山村 警察本部交通部長（写真中央）

五條市危機管理監来訪

令和7年6月19日（木）、五條市 辻 佳孝危機管理監が来訪、令和7年度災害対策啓発用冊子の手続きと配布方法等について説明がありました。



▲写真右から辻 危機管理監、吉田 危機管理室次長、合田 危機管理課参事

奈良働き方改革推進支援センター来訪

令和7年6月12日（木）、奈良働き方改革推進支援センターの松岡 憲司 働き方改革推進支援アドバイザーが来訪されました。

長時間労働の是正（時間外労働の上限規制）、兼業・副業、業務改善助成金等で会社の働き方改革、労務管理全般について、社会保険労務士が、問題解決のため、「電話による相談」、「訪問によるアドバイス」、「セミナー開催」のメニューを無料で支援させていただくと話をされました。



*関係資料・・・次ページに掲載していますので、参照して下さい

あなたの会社の働き方改革!!

社会保険労務士が**直接訪問**し、**無料**で、
あなたの会社の**働き方改革、労務管理全般**を
支援させていただきます。

お気軽にお電話くださいませ。

該当する☑は
ありませんか?

☐ 年次有給休暇・
特別休暇の取得促進

☐ 就業規則

☐ 36協定

☐ 長時間労働の是正
(時間外労働の上限規制)

☐ ハラスメント防止

☐ 兼業・副業

☐ 同一労働同一賃金
(不合理な待遇差の解消)

☐ 職務分析・職務評価

☐ 人手不足の解消

☐ 業務改善助成金

☐ キャリアアップ助成金

☐ その他助成金

☐ 女性活躍

☐ 仕事と育児・
介護等との両立支援

☐ 生産性向上による
賃金引上げ

☐ しわ寄せ防止

☐ テレワーク

☐ その他



問題解決のためのメニュー

無料 電話による相談

無料 訪問によるアドバイス

無料 セミナー開催

社労士の
守秘義務

あなたの大切な情報、確実に守ります。
安心してご相談ください。秘密は厳守いたします。

社労士の
無料訪問支援

社労士のチカラを、あなたの職場に。
無料訪問サポート実施中!

お気軽に
お申し込みください



ホームページは
こちら



訪問コンサルティング
申込はこちら

社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家が対応します

奈良働き方改革推進支援センター

相談受付 2025.4/1(火) → 2026.3/31(火)

開設時間 平日 9:00-17:00(12/29～1/3を除く)

場所 奈良市西木辻町343番地1(奈良県社会保険労務士会館2階)



まずはフリーダイヤルへお電話を

☎ 0120-414-811

TEL:0742-23-3917

FAX:0742-23-3918



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年度 中小企業・小規模事業者等に
対する働き方改革推進支援事業

裏面は無料訪問コンサルティングの申込票です。FAXまたはEメールでお申し込みください。

青年部会長に役員退任記念品贈呈

公益社団法人奈良県トラック協会の山崎 和哉理事（青年部会長・（株）カドラスエクスプレス）が、令和7年5月に開催した協会の定時総会において、理事の任期を満了しました。

長年に亘る功勞に対し、協会から退任記念品が贈られました。



▲山崎青年部会長（6月12日撮影）

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況



交通事故による死者が11人となっています。安全運転を心掛けてください。

6月15日現在

区 分	令和7年	前年同期	増減数	備 考
総件数	17,750 件	17,477 件	273 件	1日あたり約 106 件
人身事故件数	1,144 件	1,081 件	63 件	1日あたり約 7 件
死者数	11 人	9 人	2 人	約15日に 1 人
負傷者数	1,381 人	1,290 人	91 人	1日あたり約 8 人
物件事故件数	16,606 件	16,396 件	210 件	1日あたり約 99 件

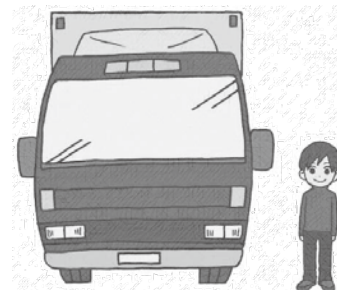
※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

6月15日現在

区 分	令和7年	前年同期	増減数
総件数	929 件	918 件	11 件
人身事故件数	46 件	53 件	-7 件
死者数	2 人	1 人	1 人
負傷者数	59 人	65 人	-6 人
物件事故件数	883 件	865 件	18 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。



3 過労運転に注意

○ゆとりのある運行計画を立てる

「急ぎの心理」は事故につながります。時間にゆとりを持たせた運行計画を立て、運転者が落ち着いて運転できるよう配慮しましょう。



○車内の熱中症対策に取り組もう

窓からの直射日光により、短時間でも車内の温度が上がります。車内温度が上がった状態で運転を続けると熱中症になる危険があります。こまめな水分補給やエアコンを活用し熱中症を防ぎましょう。

○睡眠時間を確保しよう

安全運転には良質な睡眠が欠かせません。規則正しい生活や、睡眠環境を整え寝苦しい夏場を乗り切りましょう。



今月も安全運転をお願いします！！

軽油価格調査集計表(2025年 4 月)

令和 7 年 5 月 23 日現在
(公社) 全日本トラック協会

2025 年 4 月 単純集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	136.28	125.44	133.65

2025 年 4 月 元売別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	134.60	123.85	133.31
出光昭和シェル	151.00	125.25	136.00
キグナス			
コスモ	125.90	124.43	131.90
その他	135.57	128.07	133.96

2025 年 4 月 月間購入量別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	138.33	126.08	134.13
30～50キロリットル未満		123.87	130.55
50～100キロリットル未満	129.88	127.47	
100キロリットル以上	131.65	122.42	

2025 年 4 月 支払期限別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	123.37	131.87	129.80
30～60日未満	136.05	124.07	134.24
60日以上	154.00	128.57	

軽油価格推移表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年12月	129.28	115.61	124.75
2025年 1 月	132.01	120.25	127.23
2025年 2 月	133.38	121.07	128.77
2025年 3 月	134.57	123.41	130.73
2025年 4 月	136.28	125.44	133.65

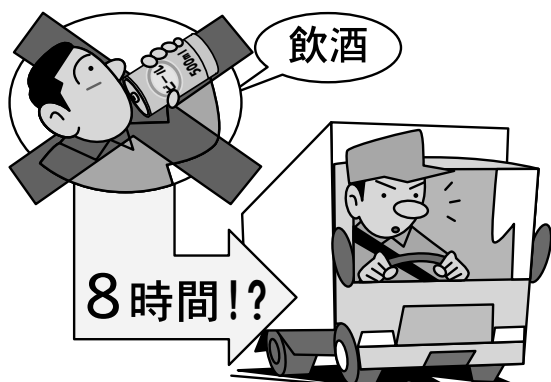
※消費税抜きの価格となります。

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

ドライバーへの啓発広報活動

勤務時間前の飲酒の禁止



体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重 60 キロの人が 500ml の缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには 3 ～ 4 時間がかかるといわれています。例えば、3 本の缶ビールを飲んだ場合には、8 時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

したがって、飲酒後 8 時間が経過すれば血中濃度が必ずしも平常値に戻るわけではありません。

また、アルコールが消えるまでの時間については個人差が大きく、年齢や体質、その時の体調や飲酒量などにより大きく左右されますから、その点をドライバーにしっかりと認識させる必要があります。

酒気帯びの有無等の申し出



貨物自動車運送事業輸送安全規則第 17 条の「運転者の遵守事項」において、「酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を事業者に申し出ること」と定められています。

したがって、点呼時等に、飲酒の有無や、飲酒量、飲酒後の経過時間、睡眠状況、体調などを、ドライバーが申し出るよう指導を徹底する必要があります。

休憩時や仮眠前の飲酒の禁止

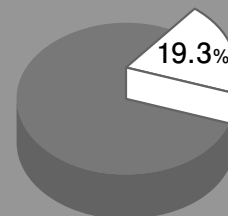


走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁とします。

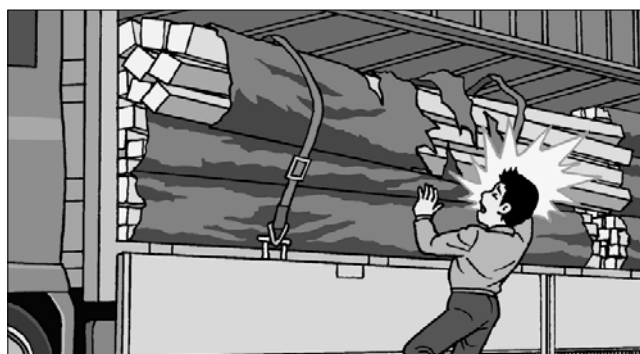
特に、仮眠前は寝付きをよくするために飲酒するドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もありますから、たとえ少量でも仮眠前に酒は飲まないよう指導を徹底する必要があります。

また、フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒も酒気帯び運転につながりますから、禁止するよう指導を徹底する必要があります。

重大な労働災害を防ぐためには

2 トラック・荷台等での
荷崩れによる
死亡災害

「トラック・荷台等での荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積みおろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めており、荷物の固定・固縛^{こばく}が不適切だった例が多く見られました。通常、積みおろし担当者は積付け時の状況が分からないため、積みおろし時の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

事例 1 固定ベルトを外した途端に
多くの角材が落下（死亡災害）

被災者は、トラック（ウイング車）の積荷である角材180本の束の積み付け状況を点検していました。角材はラッシングベルトで固定されていたものの、点検のためベルトを緩めたところ、角材の束が崩壊し、被災者は角材の下敷きになりました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

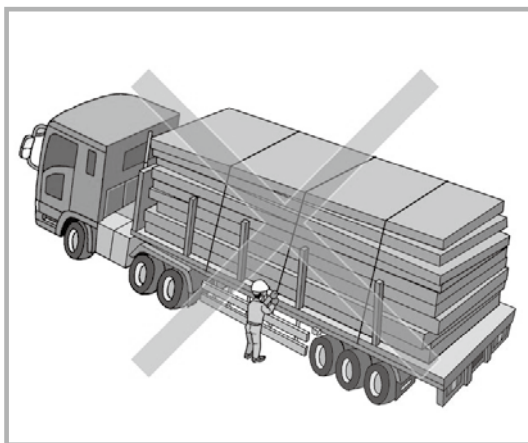
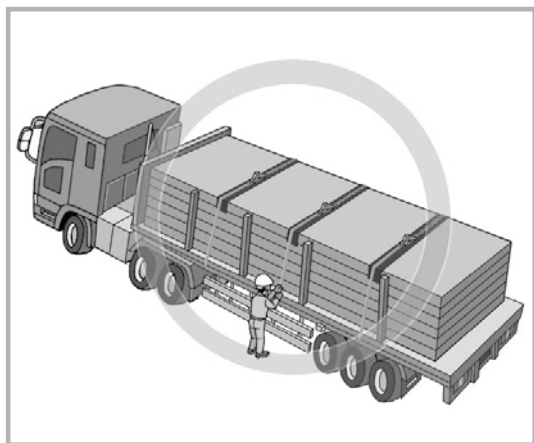
事例 2 ドラム缶とともに転落。
ドラム缶が被災者に直撃（死亡災害）

被災者は、積載されているドラム缶を、トレーラーコンテナの奥からフォークリフトのあるトラック荷台側面に移動させる作業をしていましたが、コンテナから地面へドラム缶とともに転落し、ドラム缶が被災者に直撃しました。なお、コンテナ内部の底面には雪が残っており、非常に滑りやすい状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント！

対策

積付け時には、積荷の状態を確認すること（積みおろし配慮）



ひとこと アドバイス

荷崩れが起きやすいような形で積付けが行われると、積みおろしの際に非常に危険です。積みおろし担当者が安全な積みおろしができることを前提に、積付け時の積みおろし配慮を行いましょう。

また、荷崩れを防ぐために、適切な固定・固縛を行うなど、適正な方法で荷を固定させることが非常に重要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 積荷の状態に応じて作業指揮者を定めましょう
- ▶ 荷の固定・固縛方法に係る研修を実施しましょう
- ▶ 積付け・積みおろし時に渡し板等が必要な場合には、板の脱落防止や荷の滑り止め措置を実施しましょう
- ▶ トラックの走行途中で積荷の固定・固縛方法を点検しましょう
- ▶ 荷崩れに繋がりやすい荒い運転（急制動、急発進、急旋回など）をしないようにしましょう
- ▶ 荷台のあおりやウイング等を動かす際には、事前に荷が立てかけられていないかを確認しましょう



参考資料

「安全輸送のための積付け・固縛方法」では、荷崩れを防ぐための積付け・固縛時の注意点などについて紹介していますので、参考にしてください。

資料提供：公益社団法人全日本トラック協会



(一般貨物) 普通貨物車と普通自動車のＴ字路交差点の追突事故

当事者B：普通乗用車 60歳代 女

矢印信号の利点は交差点での交通流量を最適に規制することによって安全で円滑な交通を確保することです。特に多車線の交差点では交通事情により多種多様で複雑な交通規制がされている場合がありますので、はじめて通行する道路であれば、前方の交差点で双方の車両が信号機によってどのように規制されているのか、車両の動きで早めに把握しておくことも安全につながる予防運転といえましょう。

K I T 事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

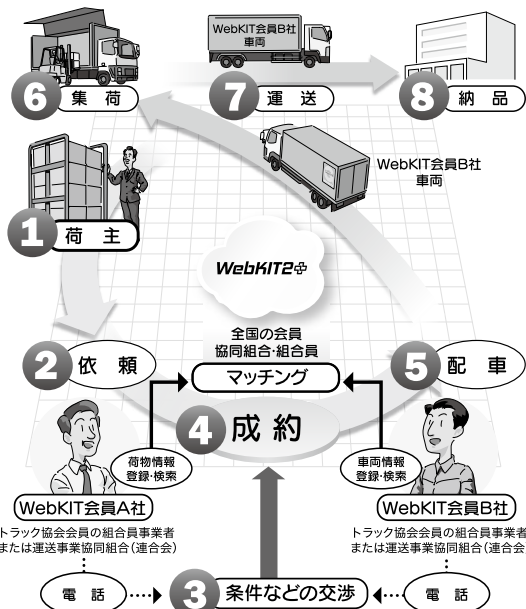
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから
動画をご覧ください。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリー軽油価格	日本液炭(株)
125円(令和7年5月)	79円/L(令和7年5月)
ENEOSウイング軽油価格	三井物産プラスチック(株)
123円(令和7年5月)	76円/L(令和7年5月)

※消費税別
※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

適正化事業・巡回指導報告書(令和7年5月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和7年5月実施状況		令和7年度月別実施件数						実施件数合計	
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数		
20件	19件	4月	22件	8月	件	12月	件	41件	
		5月	19件	9月	件	1月	件		
		6月	件	10月	件	2月	件		
		7月	件	11月	件	3月	件		
令和7年5月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					19	0	0.0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					19	0	0.0%
		3. 自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか。					19	0	0.0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					19	0	0.0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					19	0	0.0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					17	1	5.9%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					19	0	0.0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					19	0	0.0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					0	0	0.0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	0.0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					19	0	0.0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					19	0	0.0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					16	7	43.8%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					19	0	0.0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					19	1	5.3%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					19	3	15.8%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					19	0	0.0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					19	2	10.5%
		6. 過積載による運送を行っていないか。☆					19	0	0.0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					19	2	10.5%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					19	0	0.0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆					17	3	17.6%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					5	1	20.0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					19	3	15.8%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					9	4	44.4%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					9	1	11.1%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					19	0	0.0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					19	0	0.0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					19	6	31.6%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					19	2	10.5%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					19	2	10.5%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					3	0	0.0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					19	0	0.0%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					19	0	0.0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					19	6	31.6%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					19	0	0.0%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					18	0	0.0%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					19	10	52.6%
指導件数合計							626	54	8.9%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	6件	6件	5件	1件	件	件	18件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	1件	件	件	件	件	件	1件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	7件	6件	5件	1件	件	件	19件

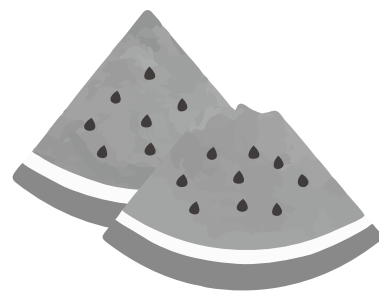
トラック協会・陸災防奈良県支部

7月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	火		令和7年度Gマーク申請受付(～14日)	
5	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
6	日	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
12	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
13	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
16	水	14:00～	ダンプ部会 第24回通常総会及び第20回無事故・無違反チャレンジ運動表彰式	奈良県トラック会館
19	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
20	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館

8月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
18	月	14:00～	令和7年度自動車整備士等近畿運輸局奈良運輸支局長表彰式	奈良運輸支局 2階会議室
21	木	13:30～	指導・監督者育成講習会	奈良県トラック会館
30	土		奈良県フォークリフト運転競技大会	奈良県トラック会館



トラックドライバー競技会出場選手募集について

トラックドライバー競技会出場選手を募集いたします。

出場を希望される方は、別紙申込書に必要事項を記入の上、協会へお申し込みください。

出場申込者については、下記の通り、学科試験による選考を行います。

記

1. 日 時
令和7年8月6日(水) 13時30分～ (学科試験)
15時00分～ (全国大会出場選手説明会)
2. 場 所
奈良県トラック会館 2階
(大和郡山市額田部北町981-6)
3. 部 門
4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門
(出場選手の年齢、性別は問わない。(女性部門を除く))
4. 応募資格
 - (1) 当協会会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、申込日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
 - (2) 過去に全国トラックドライバー競技会の各部門で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は申し込むことはできない。
 - (3) 重複して他部門に出場することはできない。
 - (4) 女性部門を除き、同一事業者からの出場は1名とする。
 - (5) 無資格者並びに当協会へ申込を行った日から全国大会の競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場は取り消すものとする。
5. 提出書類
 - (1) トラックドライバー競技会 出場申込書(運転免許証写し貼付)
 - (2) 自動車安全運転センターで1ヶ月以内に発行した、過去3年間以上の運転記録証明書
6. 申込書郵送先
〒639-1037
大和郡山市額田部北町981-6
公益社団法人奈良県トラック協会 担当:岸本

※申込締切は、7月25日(金)必着とさせていただきます。

全国大会実施要綱については、協会HP(<https://narata.or.jp/>)をご覧ください。

トラックドライバー競技会 出場申込書

申込年月日 令和7年 月 日

(公社)奈良県トラック協会 会長 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

担当者名

電話番号 ()

標記競技会の出場を希望します。(注1)

出場部門 (注2)	4トン部門	11トン部門
	トレーラ部門	女性部門 ()
氏名	(ふりがな) -----	
生年月日・性別	昭和・平成 年 月 日生 歳	男・女
運転歴	営業用トラック運転歴(通算)	年
【 運 転 免 許 証 貼 付 欄 】 運転免許証の写しを貼り付けてください。 ※カラー、白黒のいずれでも可。		

(注1) 各部門の申込者が複数の場合、学科試験による選考を行います。

(注2) 出場部門を○で選択してください。

女性部門は () 内に車両クラス(最大積載量2トン車(ロングボディ)、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレー)を記入して下さい。

(注3) トレーラは、3軸の車両を使用。

トラックの構造上の特性

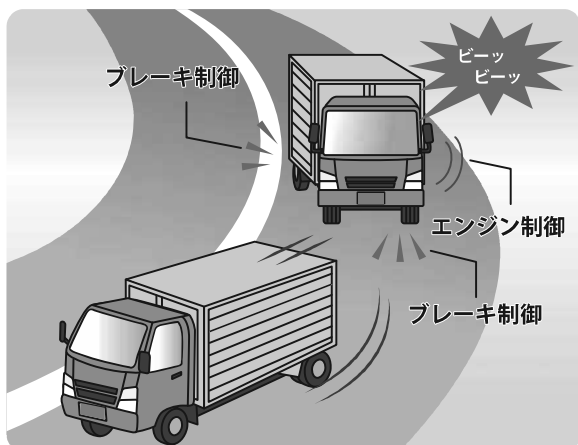
1 安全性の向上を図るための装置とは

1 安全性の向上を図るための装置と先進安全自動車

◆先進技術を利用した装置

安全性の向上を図るための装置とは、先進技術を利用して、ドライバーの安全運転を支援する装置のことで、こうした装置を搭載した車を「先進安全自動車」(Advanced Safety Vehicle)、略して「ASV」といいます。

車にセンサーやコンピュータ、通信機能などを備え、安全かつ快適な走行を実現させ、事故の削減を図ることを目的としています。

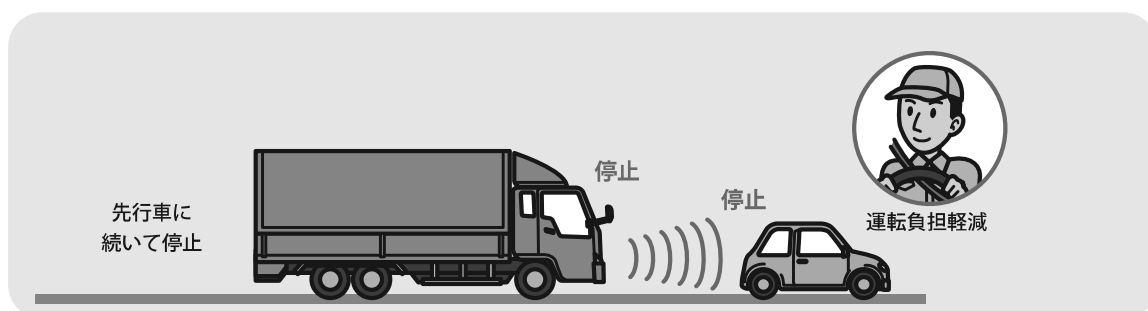


◆さまざまな安全性の向上を図るための装置

安全性の向上を図るための装置には、衝突時の被害を軽減する装置や、適正な車間距離を維持する装置などさまざまなものがありますが、これまでに実用化された主なものをあげてみました。

- 後側方視界情報提供装置
- 側方衝突警報装置
- 前方障害物衝突被害軽減制動制御装置
- 車間距離警報装置
- 定速走行・車間距離制御装置
- 車両横滑り時制動力・駆動力制御装置
- ふらつき注意喚起装置
- 車線維持支援制御装置
- 車線逸脱警報装置
- ペダル踏み間違い時加速抑制装置
- 先行車発進注意喚起装置

※安全性の向上を図るための装置の名称は自動車メーカーなどによって異なる場合があります。



近畿交通共済からのお知らせ

ファースト
ステージ令和
7年

4/1火～9/30火

令和7年度

自動車共済
新規獲得
推進キャンペーン入賞
条件A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈

A 新規契約事業者数部門

B 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に

お礼の品を進呈

ご契約について
の
お 問 い 合 わ せ や
ご 相 談 は 下 記 ま で
お 電 話 く だ さ い。営業課(本部)
河北事務所
泉州事務所
奈良事務所
和歌山事務所
滋賀事務所
京都事務所
キンコウセーフティ(株)【代理店】〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2
〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)
〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ポルトラスセンタービル3階)
〒630-8231 奈良市本子守町1-1(奈良上三条ビル4階)
〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)
〒520-3047 堺市手原3-1-25(堺東市商工会館内)
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)
〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2TEL.06(6965)2824
TEL.06(6381)6544
TEL.072(231)9781
TEL.0742(90)0510
TEL.073(403)6486
TEL.077(502)0210
TEL.075(671)1894
TEL.06(6965)2561

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyo.or.jp>**自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0742-90-0510



近畿共済安全通信



全国的に猛暑日が続いていますね。ドライバーの皆さん、夏の暑さに負けない健康管理は万全でしょうか。車中は涼しいからと油断していると自分でも気づかない間に脱水症状になっていて危険な状態になることも・・・！そんなことにならないために、まずは現状把握と対策を考えていきましょう★

あなたはいくつ当てはまる？運動不足チェックリスト☑

チェック項目	「はい」
●少しでも時間をみつけて体を動かすようにしている	
●エレベーターやエスカレーターはできるだけ使わない	
●1日に30分以上歩く	
●階段の上り下りで3階くらいなら息切れしない	
●週に2日以上運動している	

チェック項目	「はい」
●運動した翌日は筋肉痛などに悩まされない	
●電車やバスのなかでよろけることはほとんどない	
●ちょっとした買い物や用足しは歩いて行く	
●運動した後は気分爽快である	
●朝起きた後や寝る前など、体をほぐす体操をしている	



上記の中で当てはまるものが「3つ」以下の場合、運動不足の可能性大！
適度な運動を心掛け、ドライバーさんに多い高血圧や心臓病などの病気を未然に防ぎましょう。本格的な運動が難しい場合はストレッチをしたり、湯船にゆっくり浸かるのも血流促進となりますよ★

速歩 (100m/分)	 (25分)
エアロビクスダンス (軽)	 (25分)
自転車 (18 km/時間)	 (25分)

睡眠環境を見直すことも大切！暑い夏こそ湯船に浸かり、一日の疲れを取りましょう。
心地よい音楽や適度な暗さの照明で深呼吸もおすすめです♪



特別指導講習、運行管理者等の一般講習は2025年5月よりWEBからのお申込みに変更になりました。近畿共済のTOPページからオレンジ色のバナーをクリックして必要事項をご記入下さい。

※ご不明点がございましたら事故防止課までお問合せ下さい♪
06-6965-2826(近畿交通共済:事故防止課)

STOP 熱中症

熱中症対策が 義務化されます

令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化されます。熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

陸運業における熱中症のおそれのある者に対する処置（フロー）

対象となる作業

WBGT(暑さ指数)28度以上
または、気温31度以上の環境下



※WBGT 値は WBGT 指数計又は環境省 HP で確認



連続1時間以上または、1日4時間
を超えて実施が見込まれる作業



※このフローは、厚生労働省作成「職場における熱中症対策の強化について」リーフレットを参考にして作成したものです。

作業場に掲示し、迅速かつ適切に対処できるようにしましょう。

安全担当者等の緊急連絡先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会



公益社団法人
全日本トラック協会

トラック奈良 2025 年 7 月 第 375 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
 TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212

「点呼」は安全運行の要

安全最優先の徹底 飲酒運転の根絶

近畿運輸局 奈良運輸支局
奈良県トラック協会